



2025 年 5 月 14 日

各 位

会社名 株式会社椿本チェーン
代表者名 代表取締役社長 木村 隆利
(コード番号 6371 東証 プライム)
問合せ先 経営企画室長 田村 武資
(TEL. 06-6441-0054)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2025 年 5 月 14 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、本日付で公表の「株式会社椿本チェーンと大同工業株式会社との経営統合に関する経営統合契約及び株式交換契約締結（簡易株式交換）のお知らせ」に記載のとおり、2026 年 1 月 1 日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、大同工業株式会社（以下、「大同工業」という）を株式交換完全子会社とする株式交換を実施するにあたり、大同工業の株主（当社を除く）に対して割当て交付する当社の普通株式の一部に充当するとともに、今後の経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、自己株式を取得いたします。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	6,500,000 株（上限）※ （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 6.12%）
(3) 株式の取得価額の総額	100 億円（上限）
(4) 取得期間	2025 年 6 月 2 日 ～ 2025 年 12 月 30 日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付 （東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)の利用を含む）

(ご参考) 2025 年 3 月 31 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く） 106,213,279 株
自己株式数 3,648,863 株

ご注意：本書に記載されている経営統合は、日本企業の有価証券に関するものです。本経営統合は、米国の開示基準とは異なる日本の開示基準を遵守しています。本書に含まれる財務情報は、日本の会計基準に基づいて作成された財務諸表から抜粋されたものであり、米国企業の財務諸表とは比較可能ではない場合があります。両社が日本に所在し、その役員の一部または全員が米国外に居住しているため、米国の連邦証券法に基づく権利および請求を行使することが困難な場合があります。また、日本企業またはその役員を米国の証券法違反で日本の裁判所に訴えることはできない可能性があります。加えて、日本企業およびその関連者（affiliate）に対して、米国の裁判所の判決に従うよう強制することは困難である場合があります。また、当社は本経営統合以外の方法（例えば公開市場での取引または市場外の交渉による買付け）を通じて大同工業の有価証券を買付ける可能性があります。

以 上